

東新町・小茂根地域における取組 について

板橋区 都市整備部 都市計画課

1 東新町・小茂根地域における取組の経緯

地域特性に即し、求められている需要・ニーズに対応した、持続可能な取組の実現を地元自治体と住民がともに作り上げていく（みんなと一緒に、利用して育てる交通を考える）ための意見交換会

令和6年度

第1回意見交換会（R6.6.25）

現状・動向などを説明し、将来の不安などの意見交換を行い、地域の課題を把握した。

第2回意見交換会（R6.9.30）

地域住民のアンケート結果からの課題や新たな交通手段を紹介し、再開発などを踏まえ地域の移動手段について意見交換を行った。

第3回意見交換会（R6.12.16）

新たな交通手段のイメージ紹介・現在のバス路線維持について意見交換を行った。

第1回地域交通検討会（R7.5.26）

地域の交通の現状、バス乗りこなしの工夫、路線バス（池55系統）の減便を補う新たな交通手段の比較、シェアサイクル等による地域内の「元気な移動」について意見交換を行った。

第2回地域交通検討会（R7.10.20）

路線バスの空白を補う「新たな乗物」の時間帯やルート、地域資源として、福祉園・介護施設・学校の送迎車両の活用や、自家用車での自家用有償運送について事例を紹介し、意見交換を行った。

第3回地域交通検討会（R8.2.18）

「新たな乗物」の現実な選択肢としてワゴン車による区域運行の時間帯、乗降ポイント、運行条件等の意見交換、地域資源の活用に関する施設側の状況及び今後の方向性を確認した。

令和7年度

2 新たな乗物の現実的な選択肢

(1) 新たな乗物（実証運行）のイメージ

- ・ 普通二種免許で運行可能なワゴン車両1台（乗客9名）を使用する。
- ・ 既存の路線バスと競合しない範囲や頻度で運行する。
- ・ 桜川地域センターを出発地として、ときわ台駅、小竹向原駅を目的地として巡回する。
- ・ 午前10時から午後4時台までの時間帯を1時間に1便程度の頻度で試験的に運行する。

(2) 福祉園バスの車両の活用可能性

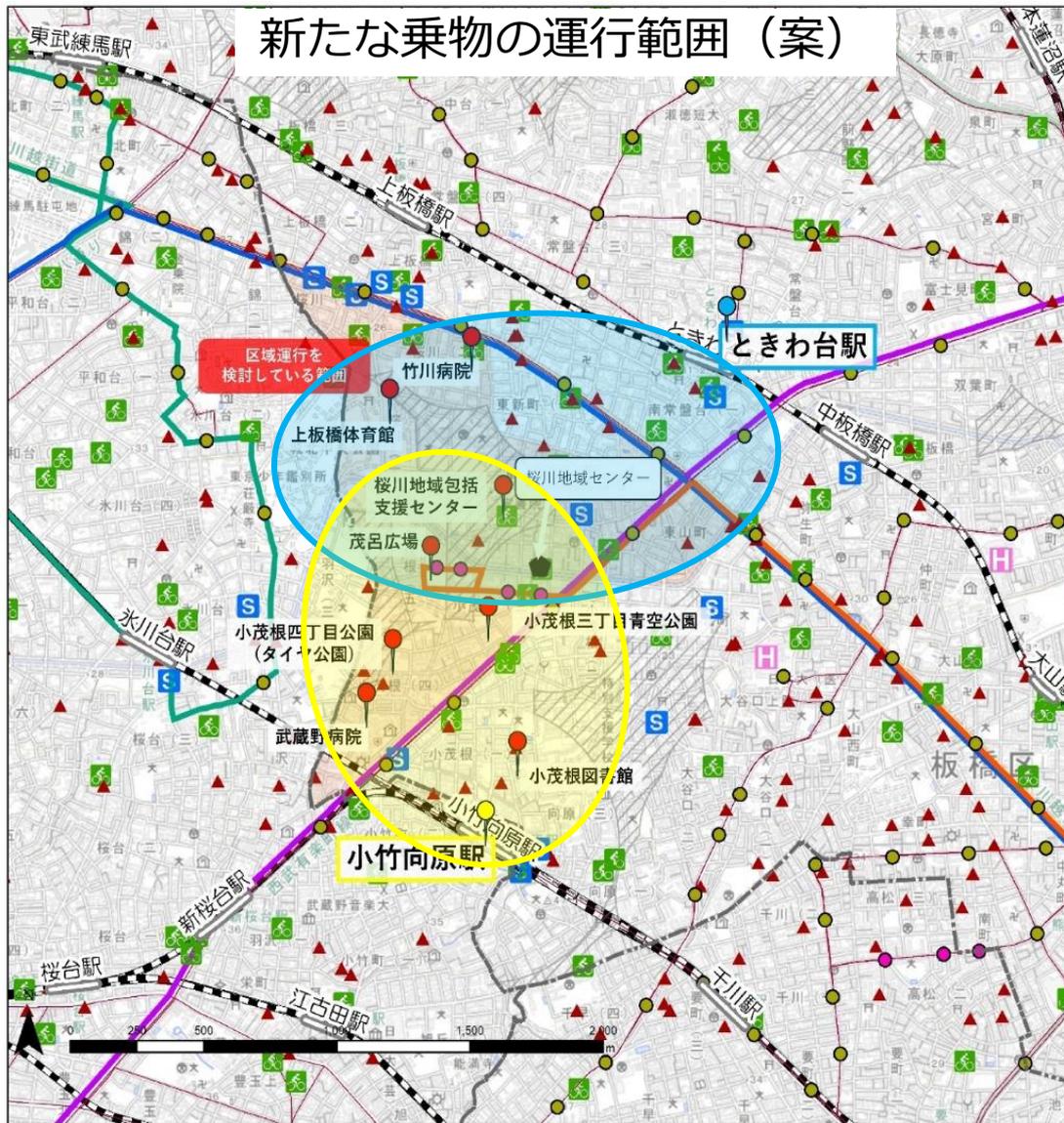
- ・ 施設利用者の送迎に支障せず、運転者の負担を考慮して運行を計画する必要がある。
- ・ 福祉施設と運行事業者が新たな契約を結び運輸支局の許可を得る必要がある。



受け入れる側の積極的な協力体制が必要。
短期的な導入は難しい。

2 新たな乗物の現実的な選択肢

新たな乗物の運行範囲（案）



【前提条件】

- 車両サイズ：ワゴン車
- 路線バスとの競合は避ける
- 区域運行

○目的地・終点

起点：桜川地域センター
目的地：ときわ台駅・小竹向原駅

○経路

二ーズを踏まえて時間帯毎に検討する
30分程度で一巡するような乗車時間

○乗降場所

公共施設や公園など安全でわかりやすい場所
例) 上板橋体育館・茂呂広場・青空公園・タイヤ公園

○運行頻度

毎時1便程度、少なくとも午前・午後に1～2本程度

○時間帯

路線バス(池55系統)空白時間帯：10時～16時

ときわ台駅の乗降場

桜川地域センター～ときわ台駅

小竹向原駅の乗降場

桜川地域センター～小竹向原駅

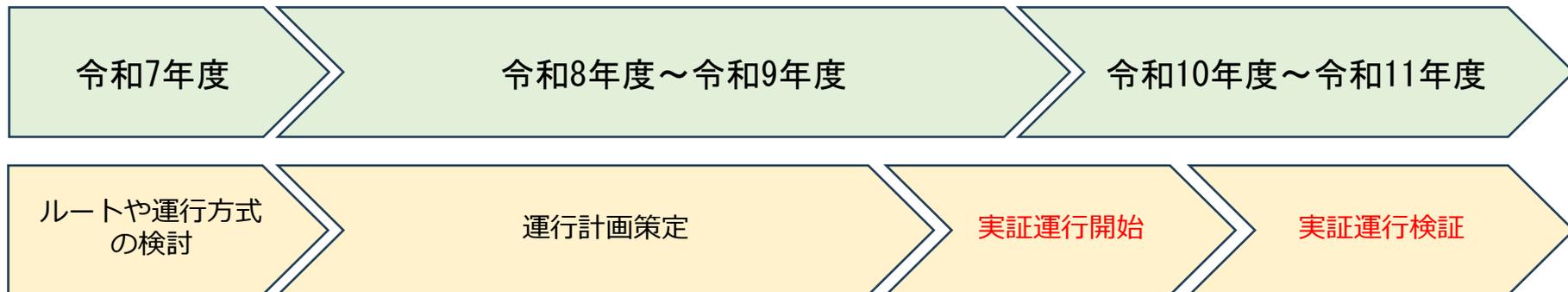
「新たな乗物」区域運行の乗降場案

地域検討会で検討している乗降場

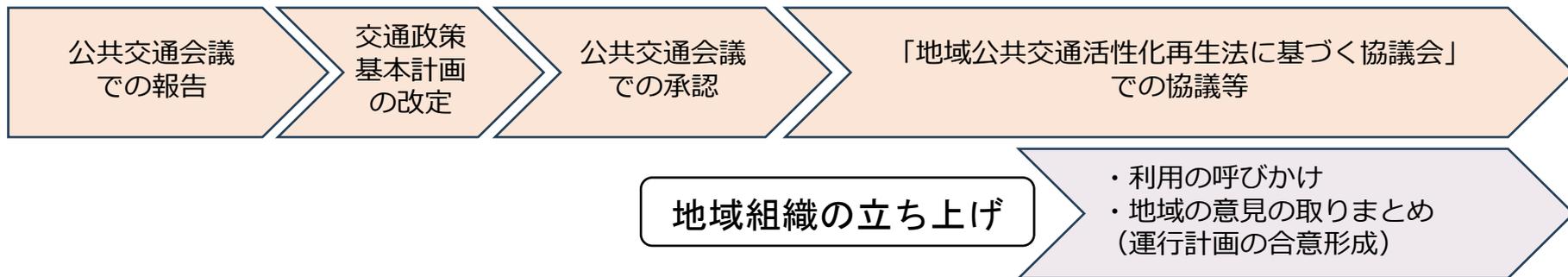
路線バス停留所

- 1時間に1本未満
- 1時間に1本以上
- LUUPポート
- ハローサイクリングポート
- スーパーマーケット
- バスルート池55
- バスルート光02
- バスルート赤31
- 線馬区みどりバス氷川台ルート
- その他バスルート
- 区界
- 駅
- 鉄道
- 公共交通サービス水準の総体的に低い地域

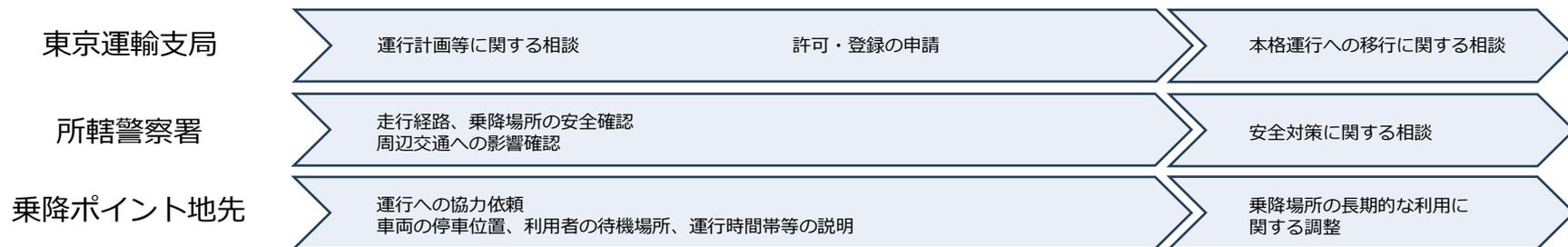
3 今年度の到達点とこれからの方向性（案）



交通基本計画との関連

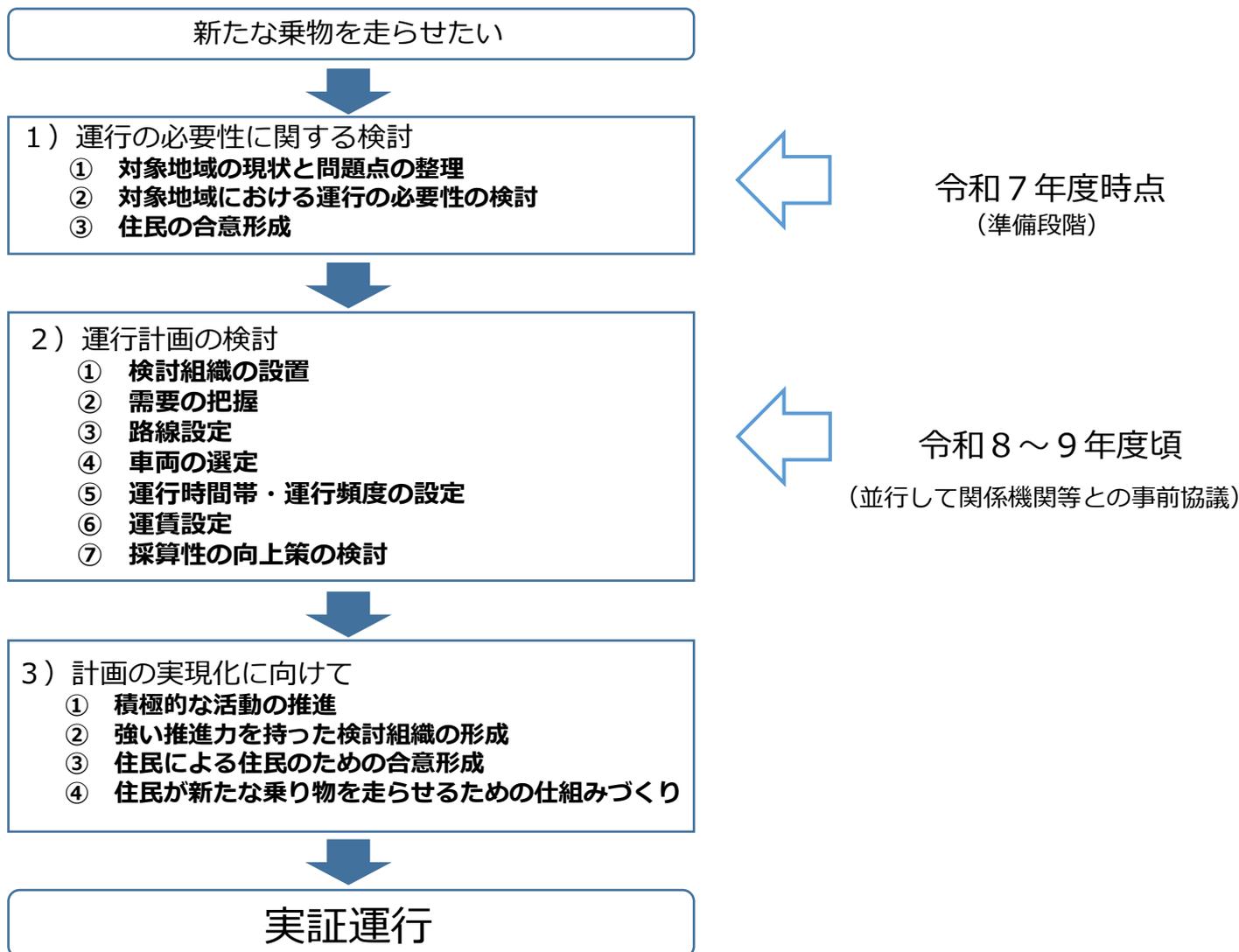


関係機関との協議



3 今年度の到達点とこれからの方向性（案）

○新たな乗物に関する検討内容のイメージ



(土木学会「バスサービスハンドブック 改定版」に加筆)